

総合資源エネルギー調査会 新エネルギー部会・電気事業分科会
買取制度小委員会報告書（案）に対する意見公募要領

平成22年12月24日
資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー対策課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

再生可能エネルギーは、エネルギーセキュリティの向上、地球温暖化対策、環境関連産業の育成といった観点から重要です。

このため、再生可能エネルギーの導入拡大を図るべく、経済産業省では、固定価格買取制度について検討を行ってきました。本年9月より、総合資源エネルギー調査会の下での買取制度小委員会において制度の詳細設計をしてまいりましたが、この度、今までの議論の内容を踏まえ、買取制度小委員会報告書（案）を作成いたしました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「買取制度小委員会報告書（案）」

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 窓口での配布
資源エネルギー庁新エネルギー対策課
（東京都千代田区霞ヶ関 経済産業省別館5階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成22年12月24日（金）～平成23年1月14日（金）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 郵送
意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。
住所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
資源エネルギー庁新エネルギー対策課 パブリックコメント担当 あて
- (2) FAX
意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。
FAX番号：(03) 3501-1365
- (3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）
意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメー

メールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： re-kaitori@meti.go.jp
(電子メールの件名を「買取制度小委員会報告書(案)に対する意見」として下さい。)

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

